

ホットライン

アデナウアー財団との会議

日時： 2007年12月4日（火）

場所： 当研究所大会議室

参加者リスト

【アデナウアー財団側参加者】

- Dr. Corin Dürkop Regional Representative, KAS, Singapore
- Prof. Dr. Peter Baron Regional Representative, KAS, Tokyo
- Prof. Dr. Jurgen Rüland Professor, Freiburg University
- Dr. Lam Peng Er Senior Research fellow, East Asian Institute, NUS

【日本側参加者】

- 長内敬 当研究所主幹
- 中居良文 学習院大学教授
- 高木誠一郎 青山学院大学教授
- 菊池努 青山学院大学教授
- 福島安紀子 日本財団特別研究員
- 二階堂幸弘 当研究所研究部長
- 小窪千早 当研究所研究員

2007年12月4日、シンガポールにあるドイツのアデナウアー財団（Konrad Adenauer Stiftung）のアジアオフィスとの会議が当研究所で行われ、小規模ながら活発な議論が展開された。会議の概要は以下の通りである。

【セッション1：対中国政策とアジア】

日本側からは、日本の対中政策における認識と事実の相違及び小泉政権以後の対中関係について報告がなされた。小泉政権期における日中関係の冷え込みという印象にもかかわらず日中の経済関係は一層緊密になっている一方、日本の国内政治の構造が変化し、日本の対中政策を予測困難なものとしているとの指摘がなされた。ドイツ側からは、東南アジアに対するドイツの見方について報告がなされた。東南アジアは長い間ドイツにとっては周縁的課題であり、冷戦期のドイツ外交は主権回復と統一が最大の課題であって、その観点からは東アジアに対してはあまり働きかける余地はなく、封じ込め政策の文脈からベトナムに派兵したくらいだった。冷戦後の90年代、アジアの経済発展に伴い関係が強化されたが、ドイツのアジアに対する政策は、民主化や人権などの規範を重視する立場と、発展するアジアとの間で経済関係を強化しようとする現実的な立場との間で揺れ動いてきた点が指摘された。議論では、日本とドイツそれぞれのアジアへの関わりについて議論がなされた。日本については、日本は大国であり大国たるべきという意識と、なるべく目立たずにありたいという意識の2つが日本国内の世論にあり、それは対中認識にも反映され、一方で対中封じ込めという声もあれば、他方では東アジア共同体といった考え方に共感を示し中国との協力強化を支持する声もあり、認識の分極化が見られる点について指摘がなされた。アジアに対するドイツの異なるアプローチについても議論がなされ、特に1990年代のドイツのアジアへのアプローチが民主化や人権といった規範をあまり取り上げずに経済協力を重視した点について、ドイツが冷戦期、特に1975年のヘルシンキ会議以降に東欧に対して取ったアプローチを想起させる旨の意見が出た。また、人材育成や教育などの分野で日独はアジアで協力できるのではないかと、との意見も出された。

【セッション2：アジア太平洋地域の地政学・安全保障の問題】

アデナウアー財団側からは、ミャンマー情勢について報告がなされた。米欧諸国などによる制裁も効果は見られず出口の見えないミャンマー情勢に対し、特にエネルギーの輸送ルートなどでミャンマーと密接な協力関係にある中国のアプローチと、友好的な関係を維持しつつも民主化や国内和解を促そうとする日本のアプローチの相違に言及し、いかにミャンマー国内の和解と妥協を国際社会が引き出すか、その重要性和困難さが指摘された。日本側からは、中国の対外政策について、胡錦濤の党大会でのレポートを5年前の江沢民のレポートと比較分析した報告がなされた。今回の党大会のレポートでは新しい要素とし

て、「和諧社会」という考え方が多用されており、また初めて地球環境にも言及されるとともに、党と党や政府と政府だけでなく、民間も含めた幅広い多層的な国際交流と国際協力の重要性についても言及されているという点が指摘された。台湾海峡問題については、5年前は早期解決の必要性など切迫性を示す文言が多かったが、今回は敵対関係の終わりや兩岸協力の可能性に言及がなされるなど、より積極的な方向へと方針の転換が見られるという点が指摘された。議論では、ASEAN が採択した ASEAN 憲章の内容や、ミャンマー情勢などについて議論がなされた。ASEAN 憲章については、まだシンボリックなものであり希望を含んだもので、具体的な中身はこれからの課題であるという見方が多かった。ミャンマー情勢については、国内の人々は貧しいが飢えるには至っていないという点が指摘され、制裁の効果の限界とアプローチの難しさについて指摘がなされた。

【セッション 3：地域内および地域を超えた協力の枠組みと EU-アジア協力】

ドイツ側より、新しい形の地域主義について報告がなされた。保護主義的性格が強く、制度化を重視し、比較的均質なメンバー国間で超国家主義的統合を目指す 1950 年代から 60 年代の古い地域主義と異なり、1980 年代半ば以降の地域主義は、統合や制度化の度合いは緩やかで、多様なメンバー国による政府間主義の性格の強い開かれた地域主義であるという特徴が提示された。また、例えば欧州とアジアなどのように地域と地域との対話と協力を深めようとする地域間主義 (inter-regionalism) についても言及され、地域間主義が世界的な相互依存の深化と管理に役割を果たすとともに、アンデンティティの形成などの面から地域間主義を通じて地域主義が醸成されるという側面についても指摘がなされた。そのうえで ASEM について取り上げ、ASEM の柔軟な「アドホック主義」がアジアと欧州の双方に果たす役割について言及された。日本側からは、様々な制度のリンケージと東アジアにおけるガバナンスについて報告がなされ、アジアにおける多様な枠組み相互の連携と同時に、国連や GATT/WTO など、グローバルな機関が地域主義にもたらす役割の重要性について指摘がなされた。例えば APEC も ARF も設立当初はゴールや目的が明確にあるわけではなかったが、グローバルな機関が規範とルールを与えることにより、東アジアの地域主義に重要な役割を及ぼすという側面が指摘された。議論では、2 つの報告に対し、グローバルな機関が地域主義に規範とルールを与えるという立場と、緩やかな地域主義が有効な地域協力をもたらすとする立場との間の相違について指摘され、地域主義と地域間主義、グローバリズムが相互に及ぼす役割について議論がなされた。また、欧州はアジア通貨危機以降アジアに対し興味を失ったのではないかという意見も出たが、一方で欧州での通貨統合の経験が、ADB (アジア開発銀行) にも活かせるのではないかという意見も出され、アジア共通通貨の可能性についても議論がなされた。